

2025年1月14日

株主各位

東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号
株式会社 f o n f u n
代表取締役社長 水口 翼

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024年12月26日開催の取締役会において、2025年2月1日をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年1月31日と定めましたので公告いたします。なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2025年2月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を8,500,000株から17,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせならびにご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2025年3月上旬にお届出のご住所にお送りする予定です。
- 2025年2月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。
特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~17:00 (土日祝日を除く)